

日本の文化を支える京都の伝統産業、 映画・映像産業の総合的な振興について

【関係省庁】内閣府 経済産業省 文部科学省 厚生労働省 文化庁

京都府には、長い歴史を有する和装・伝統産業から、「クール・ジャパン」に代表される我が国のコンテンツ産業をリードする映画・映像産業まで日本の文化を支える様々な産業が集積しており、府では、これらの振興に取り組んでいるところです。

こうした京都府の取組について、総合的な支援を講じていただくとともに、地域の活性化を一層図るため、次のとおり提案します。

＜京都府からの提言・要望＞

1 伝統産業の総合的な振興について

(1) 未来の職人を養成する大学の設置に向けた支援

伝統産業をはじめとするものづくり産業の新たな発展と技術継承を図り、かつ、高度な知識を有する専門的職業人を育成するため、「京都美術工芸大学（仮称）」が早期に認可されるよう、必要な支援を行うこと。

(2) 伝統工芸総合体験工房等への支援

未来を担う子どもたちの体験教育、外国人をはじめとする観光客への魅力づくり等を進めることができる「伝統工芸体験工房」を継続的に実施できるよう、経済産業省における伝統的工芸品産業支援補助金の増額、拡充をはじめ、各省庁の連携の下に必要な制度の創設や財源措置を講じること。

2 映画・映像産業の振興について

(1) 海外からの映画撮影誘致や国際共同制作への支援

映画撮影所等における海外からの撮影誘致や国際共同制作に対する優遇税制（受入側の国内映画制作会社への法人税減税）、映画振興ファンドによる助成制度（海外からの制作者に対する制作費の1～2割程度の助成）を創設すること。

(2) 人材育成機関の創設等

映画・映像の製作からクロスメディア展開、マーケット開拓を担う高度な若手プロデューサー等を育成するため、京都において、国内はもちろん海外からも優秀な人材が集まる育成機関を創設すること及び産学連携による人材育成の取組への重点投資を実施すること。

京都府の現状・課題等

1 伝統産業の総合的な振興

- ◆ 和装・伝統産業は府の基幹産業であるとともに日本の伝統と文化を支える貴重な財産であり、総合的な振興施策を展開
 - 振興施策を総合的、計画的に推進するため、「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」を制定（平成 17 年度）
 - 職人さんの実演等仕事づくりを通じた貴重な技術の伝統や、稀少道具類確保対策、次代を担う人材育成等を行う「匠の公共事業」を実施
 - きものの着用の機会づくりである「きものの似合うまち・京都」づくり推進事業や将来の需要拡大につながる「高校生きものチャレンジ事業」を実施
 - 伝統と文化のものづくり産業と先端産業との融合により、新たな生活文化の創造と産業の活性化をめざす「新光悦村」（所在地：南丹市）を整備（平成 21 年 10 月村開き）
 - 平成 22 年 6 月に、西陣織工業組合の協力のもとに、西陣織会館内に「京」和装・伝統産業職人工房」を開設
- ◆ 専修学校 京都伝統工芸大学校（設置者：学校法人二本松学院（所在地：南丹市））が、専門的職業人を育成してきた実績を基に、4 年制大学「京都美術工芸大学（仮称）」の設置を認可申請中

2 映画・映像産業の振興

- ◆ 京都府の映画・映像産業振興の主な取組
 - マーケット形成・開拓
 - ・ K Y O T O C M E X（コ・フェスタ唯一の地方開催）の開催
 - ・ 太秦シネマフェスティバル、映画・映像企画市の開催
 - 若手人材育成
 - ・ 若手才能育成ラボ（国内外のクリエイター約 20 名参加）の実施
 - ・ 立命館大学と松竹の産学連携映画「京都太秦物語」製作
 - 企業集積・拠点づくり
 - ・ 京都府独自の「太秦映画・映像特区」指定による新たな投資や誘致
 - ・ 「太秦メディアパーク構想」の策定
 - ・ 京都太秦クリエイター支援拠点の開設
 - 制作誘致
 - ・ 映像産業振興機構（V I P O）京都事務所の開設
 - ・ アジアを主な対象とした映画・映像制作誘致の推進
- ◆ 映画・映像産業における京都の強み
 - ① 日本を代表する国際観光都市、世界的知名度
 - ② 撮影所をはじめ映画・映像関連産業、大学・研究機関が集積
 - ③ 日本映画発祥の地、映像製作の歴史的背景
 - ④ 映画・映像、ゲーム、アニメ・マンガなどのコンテンツの集積

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 染織・工芸課 075-414-4856
ものづくり振興課 075-414-4847